支え合いのまち千葉 推進計画（第４期千葉市地域福祉計画）の策定方針（案）

平成２８年１１月２４日
保健福祉局地域福祉課

１　策定方針（案）

【根拠法令】　社会福祉法第１０７条
【基本目標】　「ともに支えあう地域福祉社会を創る」

■計画（全体）
・地域住民や団体等への浸透・定着をさらに推進するため、第３期計画の体系を踏襲し継続性を確保する。

■市計画
・地域包括ケアシステムを推進する仕組みを取り入れる。
・生活困窮者自立支援方策を計画に取り入れる。
・計画の推進状況の評価を、区計画と合わせる（S、A、B、C）。

■区計画
・重点取組項目を含む全ての取組項目について、社会福祉協議会地区部会エリアごとに実施状況を把握し、計画に反映させていく。
・重点取組項目は、「地域の生活課題やニーズを踏まえ、重要度や優先度が高い取組みを設定する」という従来の考え方を基本とし、計画期間中に目標・推進状況を管理して、区支え合いのまち推進協議会や千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に報告する必要性が高いものとする。

■近年の法令・制度等の流れへの対応
・地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活支援総合事業との関連性を整理して、記載する。
・地域運営委員会が社会福祉協議会地区部会の役割を担い、重点取組項目の設定を行うことができるようにするなど、地域の選択性を拡充する。
・社会福祉法改正による社会福祉法人の地域公益事業をはじめ、ボランティア活動やNPOなど民間の取組みを掲載し、多様な地域資源を創出する基盤の整備を図る。

■その他
・計画期間は、千葉市新基本計画（第３次実施計画）の期間と整合を図り、平成３０～３３年度の４年間を予定する。

２　計画策定の流れ

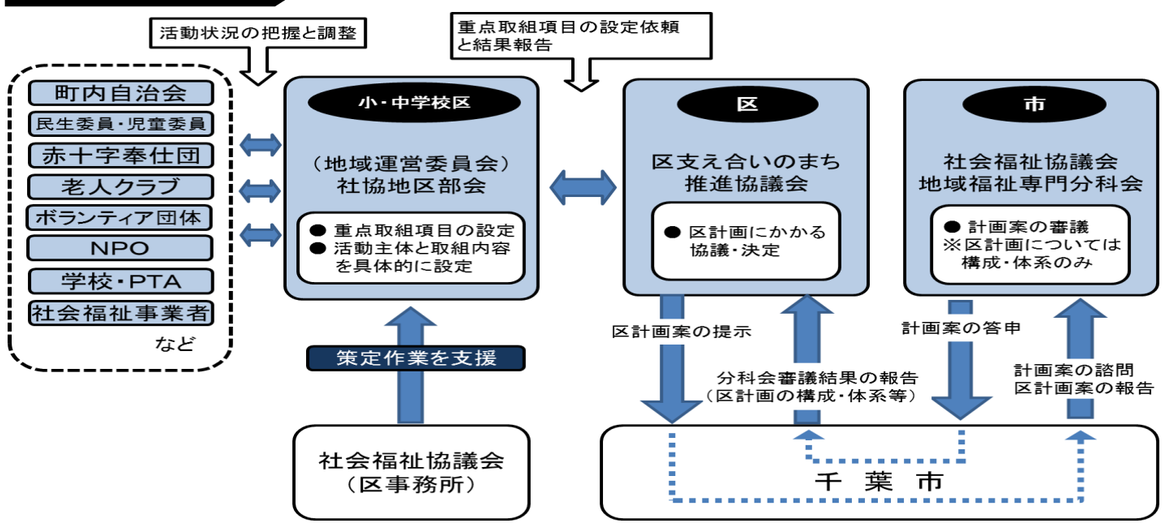

３　スケジュール（予定）

平成２８年	１２月	取組項目の実施状況調査※開始
平成２９年	２月	平成２８年度第３回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（策定方針・骨子の承認）
	３月	計画の策定作業開始（市、区支え合いのまち推進協議会、社会福祉協議会地区部会）
	３～６月	計画素案の作成
	７月	平成２９年度第１回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（計画素案の審議）
		ＷＥＢアンケート調査実施
	７～９月	計画案の作成
	１０月	市民説明会
	１１月	平成２９年度第２回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（計画の審議）
	１２月	パブリックコメント手続き
平成３０年	３月	平成２９年度第３回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（計画の承認）

※実施状況調査：社会福祉協議会地区部会エリアにおける、全ての取組項目の実施状況等を調査する。

４　計画のイメージ

＜第４期千葉市地域福祉計画のイメージ＞

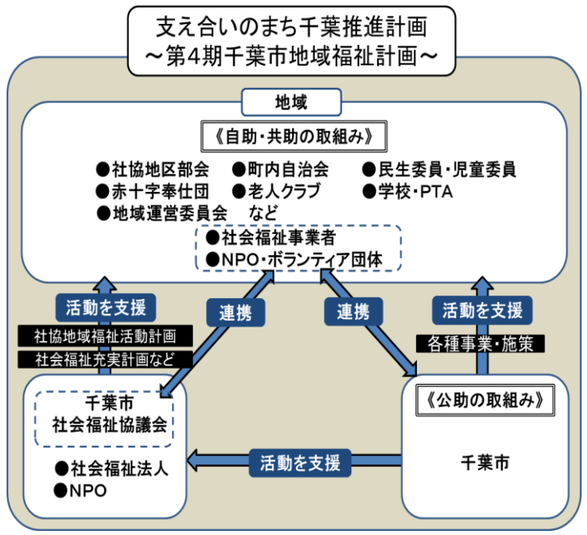

＜地域福祉計画と各分野との関係＞

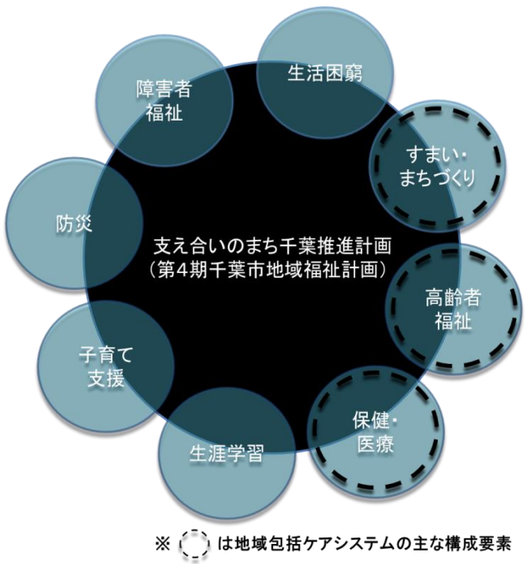

※（　）は地域包括ケアシステムの主な構成要素